

「子育てのための施設等利用給付認定申請書」の記載例と記載時の注意事項

子育てのための施設等利用給付認定申請書

広島市長
広島市 福祉事務所長

提出日 令和 7年 2月 4日

子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり申請
申請保護者以外の者に関するについては、その者の同意
類の内容に変更があった場合は、速やかにその内容を届け出ま
また、この申請(届出)において、次のことに同意します。
・子育てのための施設等利用給付認定をするため、市長又は福
員(この申請書に記載されている者)に関する市民税課税状況
補助、児童手当、児童扶養手当の受給状況等に関する情報を開
・生計を一にしているが住民票が別世帯になっている世帯の代
り確認されること、ひとり親家庭等医療費補助、児童手当、児
れること。

申請保護者は、住民票が広島市
にある父又は母のお名前を記載
してください。
※申請保護者が市外に転出した
場合は、保護者変更の手続き
が必要となります。

後、提出した書
私の属する世帯
親家庭等医療費
を課税資料によ
系機関に確認さ

【提出日について】

- この申請書を施設等に提出した日を記載してください。
※書き漏らしがあったり、誤った日を記載したりしていた場合は、施設等で補記・訂正させていただくことがあります。
- 提出日以前の日を認定開始日とすることはできませんので、本申請書は、下欄で記載した「認定開始希望日」までに園へ提出してください。

【認定開始希望日について】

- 無償化の対象として施設等の利用を開始する日を記載してください。
ただし、上記の「提出日」以前の日付には遡れません。提出日以前の日付を記載している場合は、提出日を認定開始日とし、提出日以降の期間を無償化の対象とします。

【申請保護者について】

- この欄に記載された方を認定保護者とし、その方の名義の口座へ施設等利用費を支給します。例えば、認定保護者を母とした場合は、母名義の口座へ支給します(父名義の口座へ支払うことはできません)。

【家族の状況について】

- 上の「申請保護者」欄に記載された方を最上段に記載し、その下の欄に生計を一にする家族全員を記載してください(注2を参照。申請子ども本人は記載不要)。

【保育を必要とする理由を証明するための書類、認定期間について】

- 証明する書類として、就労証明書又は在学証明書を提出する場合は、原則として申請書提出日から3か月以内に発行されたものを添付してください。
- 理由の種別に応じ、認定期間が限定されることがあります。
※例えば、「妊娠・出産」の場合は原則として産前・産後の各8週間。「求職活動」の場合は認定日から3か月間。
- 認定を受けた方へは通知書を発行していますので、通知書に記載されている認定期間を確認し、期間満了後も引き続き認定を受ける必要がある場合は、期間が満了する前に改めて申請してください。

認定開始希望日(施設等利用開始日)		令和 7年 4月 1日	
住所(〒730 - 8586) 電話番号 自宅(082 -000 - 0000) 連絡先(父)携帯(090 -0000 - 0000) (母)携帯(080 -0000 - 0000) 大字 広島市 中 区 国泰寺 町 一 丁目 6 番 34 号			
申請保護者 (認定を受ける保	生計を一にする別世帯の世帯主は、同居の祖父(父)は別世帯)がいる場合や単身赴任などで別居している父母がいる場合のみ記載してください。 ひろしま たいち 広島 太一		
申請 子ども	続柄	生年月日	性別
ひろしま ゆうき	本人	平成(令和) 2・3・17	男・女
利用施設名		認可外保育園●●ランド	
施設所在区(東 区)			
認定区分 (注1)	☐ 1号(保育の必要性がなく、教育部分のみ) ※1号の場合、 ☐ 2号(保育の必要性があり、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の生月1日までの間にある(4歳児クラス)) ☒ 3号(保育の必要性があり、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の生月1日までの間にある(4歳児クラス))		
希望する 認定区分に ☑をして ください。	住所(〒730-8586) 電話番号 自宅 携帯(- -) 大字 広島市 中 区 国泰寺 町 一 丁目 6 番 34 号 ふりがな ひろしま みつお 氏名 広島 三雄		
家族の 状況 (注2)	(申請保護者)	大正・昭和(平成・令和) 2・9・28	きょうだい等の状況 (申請子どもの認定時点の状況を記入) 同居・別居の別 学年 施設名・学校名等
	父		
	母	大正・昭和(平成・令和) 2・4・29	同居 別居
	兄	大正・昭和(平成・令和) 26・7・31	同居 別居 4 ★★小学校
	兄	大正・昭和(平成・令和) 30・10・13	同居 別居 ☆☆保育園
	祖父	大正・昭和(平成・令和) 45・5・10	同居 別居
		大正・昭和・平成・令和	同居・別居
保育を必要とする理由	父 ☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病、障害等 ☐ 介護、看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他 母 ☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病、障害等 ☐ 介護、看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他		
認定区分で2号または3号を希望する場合は、該当する理由に☑をし、保育を必要とする理由を証明するための書類を添付してください(注1参照)。	市町村住民税非課税世帯に該当する理由を証明するための書類を添付してください。(裏面3参照) 市町村住民税非課税世帯に該当する理由を証明するための書類を添付してください。(裏面4参照)		
認定区分で3号を希望する場合、1月1日に広島市外に居住していた場合は、居住していた市町村を記載のうえ、市町村住民税の税額を確認できる証明書類を添付してください(注3参照)。	居住地 ☒ 広島市 ☐ その他() 所在地 ☐ 広島市 ☒ その他(仙台市)		

認定区分で3号を希望する場合で、1月1日に広島市外に居住していた場合は、居住していた市町村を記載のうえ、市町村住民税の税額を確認できる証明書類を添付してください(注3参照)。